

平成30年度 事務事業評価シート(実施計画事業・経常事業)

事務事業名	母子保健健康診査事業					担当部	健康福祉部	担当課	保健センター	担当係	母子保健係			
実施計画	2	年目												
新基本計画	市政戦略編	分野別計画編	2	保健・福祉	6	健康づくり	2	親子が健やかに育み合うことを支援します						
予算区分	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	保健指導費	大	03	中	06
根拠法令・個別計画	①	母子保健法	②										③	
目的	何(誰)を対象にするか	妊婦、産婦、胎児、乳幼児												
	どのような状態にするか	健康診査を受けることにより、健康意識を高めると共に、疾病の早期発見早期治療を促進する。 また、安心して子育てができる。												
手段	どのような事業を実施するか	<p>○妊婦・産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査</p> <p>・医療機関における妊娠時や産後の健康診査、乳児の健康診査及び新生児聴覚検査にかかる費用の一部を補助する。</p> <p>○乳幼児健康診査</p> <p>・4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とする健診およびその後検診を保健センターで実施する。</p> <p>・1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児を対象とする歯科健診および母親歯科健診を保健センターで実施する。</p> <p>○健診の場を利用した育児相談、健康教育、保健指導</p> <p>・子どもの健康状態、成長発達、育児状況を確認し、親が安心して子育てできるよう、健診の機会を通じて職員による育児相談、健康教育、保健指導を実施する。</p> <p>○妊婦歯科健康診査</p> <p>・市内の指定医療機関において個別健診を実施する。</p>												
事業の概要	事業内容													
	28年度	<p>★【妊婦及び乳児健康診査事業】</p> <p>○医療機関における妊婦健診(14回分)および乳児健診(2回分)をチケットとして配布し、その費用の一部を補助した。</p> <p>【乳幼児健康診査事業(集団)】</p> <p>○(医科健診)4か月児(年48回、受診者1,199人、受診率98.1%)、1歳6か月児(年36回、受診者1,339人、受診率97.2%)、3歳児(年36回、受診者1,361人、受診率99.6%)、事後検診(年18回、受診者308人)</p> <p>○(歯科健診)1歳6か月児(年36回、受診者1,338人、受診率97.2%)、2歳3か月児(年24回、受診者1,203人、受診率86.0%)、3歳児(年36回、受診者1,362人、受診率99.7%)母親歯科健診(年48回、受診者1,151人)</p> <p>【集団健診の場を利用した育児相談、健康教育、保健指導】</p> <p>○乳幼児健診などにおいて、職員による育児相談、健康教育、保健指導を実施した。</p> <p>【妊婦歯科健康診査事業(集団)】</p> <p>○保健センターにおいて、妊婦を対象とする歯科健診(年12回、受診者168人、受診率13.0%)を実施した。</p>												
	29年度	<p>★【妊婦及び乳児健康診査事業】 平成28年度と同じ取り組みを実施</p> <p>【乳幼児健康診査事業】 平成28年度と同じ取り組みを実施</p> <p>○(医科健診)4か月児(年48回、受診者1,187人、受診率97.5%)、1歳6か月児(年36回、受診者1,175人、受診率99.5%)、3歳児(年36回、受診者1,374人、受診率97.8%)、事後検診(年18回、受診者329人)</p> <p>○(歯科健診)1歳6か月児(年36回、受診者1,175人、受診率99.5%)、2歳3か月児(年24回、受診者1,122人、87.0%)、3歳児(年36回、受診者1,373人、97.7%)母親歯科健診(年48回、受診者1,142人)</p> <p>【集団健診の場を利用した育児相談、健康教育、保健指導】 平成28年度と同じ取り組みを実施</p> <p>★【妊婦歯科健康診査事業(個別)】</p> <p>○市内の指定医療機関(58医療機関)において個別健診(受診者306人、受診率26.1%)を実施した。</p> <p>【妊婦歯科健康診査事業(集団)】</p> <p>○保健センターにおいて、妊婦を対象とする歯科健診(年13回、受診者34人、受診率2.9%)を実施した。</p>												
	30年度	<p>【乳幼児健康診査事業】 平成28年度と同じ取り組みを実施する。</p> <p>【健診の場を利用した育児相談、健康教育、保健指導】 平成28年度と同じ取り組みを実施する。</p> <p><平成30年度より、妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業へ></p> <p>★【妊婦歯科健康診査事業(個別)】 平成29年度と同じ取り組みを実施する。</p> <p>★【妊婦・産婦及び乳児健康診査事業】</p> <p>・医療機関における妊婦健診、産婦健診、乳児健診及び新生児聴覚検査にかかる費用の一部を補助する。</p>												

事業費	事業費内訳(千円)	H28		H29		H30
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算見込額	当初予算額
		合計	181,421	156,467	182,668	153,386
財源内訳(千円)	国支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	181,421	156,467	182,668	153,386	21,034
	特定財源の説明					
事業費	細々節	H28		H29		H30
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算見込額	当初予算額
	社会保険料	59	17	58	16	53
	備入料	6,711	6,000	6,771	6,470	6,046
	臨時嘱託職員賃金	1,298	1,188	1,306	1,200	1,306
	消耗品費	312	230	312	306	452
	印刷製本費	1,890	1,536	1,952	1,733	940
	通信運搬費	447	447	447	447	447
	手数料	1,024	565	1,024	543	—
	電算処理委託料	390	305	390	297	390
	乳幼児健康診査医師会委託料	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828
	事後検診医師会委託料	752	752	752	752	752
	乳幼児健康診査歯科医師会委託料	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869
	母親歯科健康診査事業委託料	1,951	1,950	1,951	1,950	1,951
	妊婦及び乳児健康診査委託料	150,910	129,866	150,208	124,415	—
	妊婦個別歯科健康診査委託料	—	—	2,000	1,574	—
	妊婦及び乳児健康診査補助金	6,980	4,913	6,800	4,986	—
従事者数	正職員(人数)	2.5	2.5	2.5	2.5	0.4
	その他職員(人数)	1.8	1.8	1.8	1.8	0.6

事業の成果指標	単位		H26	H27	H28	H29	H30		
			① 乳幼児健診未受診者のうち未把握者数	人	目標 0	0	0	0	0
					実績 0	0	0	支援中	
② 3歳児歯科健康診査う蝕罹患率	%	目標 5	5	5	5	5			
		実績 12	11	10	9				
事業の活動指標			H26	H27	H28	H29	H30		
① 乳幼児健康診査受診率	%	目標	95	95	98	98	98		
		実績	97	98	98	98			
② 妊婦歯科健康診査受診率	%	目標	15	15	15	30	30		
		実績	14	11	13	29			
事業の目標達成状況とその要因、実績増減の要因									
ステップⅠ	H29実施結果	<p>乳幼児健康診査については、全ての乳幼児健診において、受診勧奨に努めたため、近年98%台の受診率で推移している。しかし毎年、一定数、医療機関での受診や他市町での受診、また、何らかの理由で受診しないなどのケースがあるのが現状である。乳幼児健診未受診者に対しては、その後、状況把握に努め、結果として未把握者数0人で近年推移している。(平成29年度未受診者については、現在も支援中)</p> <p>妊婦歯科健康診査については、平成28年度までは集団健診で実施していたが、29年度からは個別健診と集団健診の併用で実施し、利便性の向上から受診率が16ポイント上昇した。また、母親の口腔衛生に関する意識や口腔環境が子どもにも影響を及ぼすと考えられるため、3歳児健診のう蝕率の減少は、妊婦歯科健診受診率の向上が少なからず影響しているものと思われる。</p>							
		今後の見通し、要因を踏まえた事業の見直し							
ステップⅡ	H29実施結果	<p>乳幼児健康診査については、全ての乳幼児健診において受診勧奨に努めているが、毎年一定数、医療機関での受診や他市町での受診、また、何らかの理由で受診しないなどのケースがあるのが現状であり、今後とも高止まりが予想される。今後受診勧奨に努めると共に、未受診者に対しては、個々の状況把握に努め、必要に応じて個別支援対象者として捉え、健診以外の支援方法と組み合わせて事業を実施していく必要がある。</p> <p>妊婦歯科健康診査については、母親の口腔衛生に関する意識や口腔環境が子どもにも影響を及ぼすと考えられるため、今後利便性の高い妊婦個別健診の受診勧奨に努めることで、受診率の向上が期待でき、またそれにより3歳児健診のう蝕率の低下が期待できる。</p>							

事業の評価	事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの
	判定理由	この事業の目的は、妊婦、産婦、胎児、乳幼児健康診査を受けることにより、健康意識を高めると共に、疾病の早期発見、早期治療を促進する目的で実施している。今後も事業を継続することが、安全で安心なお産と子育てにつながるため、維持していく必要がある。	